

## 議題（1） 紹介受診重点医療機関について

（説明）

- ・紹介受診重点医療機関とは、かかりつけ医などからの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です（詳細は資料 1－1 を参照ください。）。
- ・紹介受診重点医療機関の選定については、毎年度、医療機関から県に報告される外来機能報告の結果をもとに、協議の場である地域医療構想調整会議において協議を行い、協議が整った医療機関を県が翌年度はじめに公表する流れになっております。なお、既に紹介受診重点医療機関として選定されている場合であっても、毎年度協議が必要です。
- ・日南串間構想区域においては、昨年度選定された県立日南病院が、資料 1－2 のとおり紹介受診重点医療機関の基準を満たしていないものの、引き続きこれを担う意向がある旨報告がありました。このことについて、県立日南病院からは資料 1－3 のとおり理由書を提出いただいております。
- ・つきましては、今回、県立日南病院が引き続き紹介受診重点医療機関となることについて、協議いたします。

- 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、以下のとおり紹介患者への外来を基本とする医療機関(紹介受診重点医療機関)を明確化する。
  - ①外来機能報告制度を創設し、医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有無等を報告し、
  - ②「地域の協議の場」において、報告を踏まえ、協議を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表する。

※紹介受診重点医療機関(一般病床200床以上の病院に限る。)は、紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象となる。

## 【外来機能報告】

- 「医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)」等の実施状況
  - ・医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
  - ・高額等の医療機器・設備を必要とする外来
  - ・特定の領域に特化した機能を有する外来
- 紹介・逆紹介の状況
- 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
- その他、地域の協議の場における外来機能の明確化・連携の推進のための必要な事項



### 国民への周知・啓発

- ✓ 患者がまずは地域の「かかりつけ医機能を担う医療機関」を受診し、必要に応じて紹介を受けて紹介受診重点医療機関を受診する。
- ✓ 状態が落ち着いたら逆紹介を受けて地域に戻る受診の流れを明確化。

## 【地域の協議の場】

- ①医療資源を重点的に活用する外来に関する基準(※)を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ協議を行う。  
(※)初診に占める重点外来の割合40%以上かつ  
再診に占める重点外来の割合25%以上
- ②医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たさない医療機関であって、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等(※)を活用して協議を行う。  
(※)紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上
- ③協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。



### かかりつけ医機能を担う医療機関



- ・病院の外来患者の待ち時間の短縮
- ・勤務医の外来負担の軽減
- 等の効果を見込む

## 資料 1 - 2

### 【日南串間構想区域】

外来機能報告を踏まえた「紹介受診重点医療機関」の協議対象医療機関

(病院)		40%以上	25%以上	50%以上	40%以上	外来に関する人材の配置状況(常勤換算)						医療機器・設備の保有状況			救急医療の実施状況			
番号	医療機関名	重点外来基準			紹介受診重点医療機関を担う意向	紹介・逆紹介の状況		外来に関する人材の配置状況(常勤換算)					医療機器・設備の保有状況			救急医療の実施状況		
		初診基準 (%)	再診基準 (%)	適合の 該否		紹介率 (%)	逆紹介率 (%)	医師 (人)	看護職 (人)	ST,PT,OT (人)	薬剤師 (人)	その他 (人)	CT (台)	MRI (台)	その他	休日 (延数)	夜間時間外 (延数)	救急車 (件数)
(3) 県立日南病院	県立日南病院	44.0	23.6	×	○	61.0	90.3	43.8	37.7	0	0	1.6	1	1	4	748	1,497	1,219

(診療所)		40%以上	25%以上	50%以上	40%以上	外来に関する人材の配置状況(常勤換算)						医療機器・設備の保有状況			救急医療の実施状況			
番号	医療機関名	重点外来基準			紹介受診重点医療機関を担う意向	紹介・逆紹介の状況		外来に関する人材の配置状況(常勤換算)					医療機器・設備の保有状況			救急医療の実施状況		
		初診基準 (%)	再診基準 (%)	適合の 該否		紹介率 (%)	逆紹介率 (%)	医師 (人)	看護職 (人)	ST,PT,OT (人)	薬剤師 (人)	その他 (人)	CT (台)	MRI (台)	その他	休日 (延数)	夜間時間外 (延数)	救急車 (件数)

※ 番号の区分は次のとおり。

- (1)紹介受診重点外来の基準を満たし、紹介受診重点医療機関を担う意向がある医療機関
- (2)紹介受診重点外来の基準を満たすが、紹介受診重点医療機関を担う意向がない医療機関
- (3)紹介受診重点外来の基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関を担う意向がある医療機関
- (4)現在、紹介受診重点医療機関となっており、紹介受診重点外来の基準を満たさず、紹介受診重点医療機関を担う意向がない医療機関

※ 医療機関名の下線は、現在紹介受診重点医療機関であることを示す。

※ 日南串間構想区域において、上記以外に紹介受診重点外来基準を満たす医療機関、または紹介受診重点医療機関を担う意向がある医療機関はない。

### 【参考】

- ・ 初診基準:初診の外来件数のうち、「紹介受診重点外来」の件数の占める割合…40%以上
- ・ 再診基準:再診の外来件数のうち、「紹介受診重点外来」の件数の占める割合…25%以上
- ・ 紹介率:「紹介患者の数」を「初診患者の数」で除したもの…50%以上
- ・ 逆紹介率:「逆紹介患者の数」を「初診患者の数」で除したもの…40%以上

紹介受診重点外来に関する基準と意向が合致しないことについての理由書

医療機関名（宮崎県立日南病院）

- 紹介受診重点外来の基準を満たすが、紹介受診重点医療機関を担う意向なし  
紹介受診重点外来の基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関を担う意向あり

上記についての理由等

再診基準については、わずかに基準を下回っているものの(25%以上>23.6%)、紹介率・逆紹介率の基準は十分に満たしており、紹介受診重点医療機関としての役割を担っていると認識している。

また、これまでの地域医療構想調整会議での議論や公立病院経営強化プラン策定の経過を踏まえ、他の病院との機能分化・連携強化を図っていく上で、日南串間圏域においては当院が大きな役割を求められていると認識している。

さらには、地域医療支援病院として、外来患者に対して選定療養費を算定するなど、紹介受診重点医療機関に相応しい役割を果たしていると認識している。

現状、放射線治療の見直しなどにより、紹介受診重点外来の患者減少も見込まれているが、引き続き、次年度以降の基準達成を目指しながら、紹介受診重点医療機関を担っていきたいと考えている。

## 資料 2

### 議題（2）

#### 愛泉会日南病院の病床再編計画の変更について（報告）

・前回（第2回）の地域医療構想調整会議において、協議の上、承認された愛泉会日南病院の病床再編計画（資料2-1参照）について、計画の内容に一部変更が生じたため、その報告を行います。詳細は資料2-2のとおりですが、当該変更による病床削減数の変更はありません。

# 参考（第2回調整会議資料）

資料 2 - 1

令和 6 年 8 月 30 日

日南串間地域医療構想調整会議 議長 殿

社会福祉法人愛泉会  
理事長 西島 元利

## 病床再編（一部休床及び機能転換等）について

### 1 病院概要

- (1) 病院名 愛泉会日南病院  
(2) 診療科目 内科、整形外科、小児科  
(4) 病床数 一般病床 184床（一般病棟58床、重心病棟126床）

### 2 再編計画の内容

- (1) 休床（令和6年10月1日～）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床
変更前	0	58	0	126	0
変更後	0	0	0	126	58
増減	0	△58	0	0	58

- (2) 機能転換、ならびに一部削減（令和6年度内）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床
変更前	0	0	0	126	58
変更後	0	0	0	180	0
増減	0	0	0	54	△58

### 3 病床再編の背景・理由

宮崎県内における重症心身障がい（以下、重心）者は約660名と推計されております。一方で県内の当該領域の専門医療機関病床数は当院126床と国立病院機構宮崎病院120床の計246床のみとなっており、満床のため入院入所を長年待っておられる患者様が多数いらっしゃるというのが現状です。

他県と比較しても宮崎県の人口1万人当たりの重心病床数は極めて少なく（佐賀7.01、熊本4.32、長崎4.21、宮崎2.3）、隣県の鹿児島県でも満床のため受け入れが困難な事から、県内の重心対応病床を60～100床の増床をする事が喫緊の課題となっております。しかし昨今の医療人材不足や建築費高騰という観点から、急性期病床を維持しながらの増床が難しいというのが現状です。

一方で昨春の高速道路開通による大学病院とのアクセス向上等により当院急性期病床患者様の他院での入院受け入れに目途が立った事から、県の重心医療の基幹医療機関としての使命に基づき、かつ平成14年に当法人が国より当院の移譲を受けた際の条件でもある「県内の重心医療を守る」という原点に立ち返り、このたび、急性期病床を一旦休床の後、慢性期病床に機能転換という形で重心病床の増床に踏み切る判断をいたしました。

### 4 現在一般病棟に入院している患者の扱い

一般病棟には令和6年8月30日現在で7名入院しているが、いずれも休床予定日までに転院予定。

### 5 病床再編後における当病院の役割

「病床再編の背景・理由」でお示ししたとおり、病床については重心医療の更なる充実を図ってまいります。また、外来機能（内科・整形外科・小児科）も現状体制を維持し、引き続き地域医療の充実に貢献してまいります。

## 資料 2 - 2

令和 7 年 1 月 28 日

日南串間地域医療構想調整会議 議長 殿

社会福祉法人愛泉会

理事長 西島 元利

### 病床再編計画の変更について

#### 1 病院概要

- (1) 病院名 愛泉会日南病院  
(2) 診療科目 内科、整形外科、小児科  
(4) 病床数 一般病床 184 床（一般病床 58 床、重心病床 126 床）

#### 2 再編計画の変更内容（下線部が変更箇所）

##### （1）当初

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	計
R6.10.1～	0	0	0	126	58	184
<u>R6 年度内</u>	0	0	0	<u>180</u>	<u>0</u>	180
増 減	0	0	0	<u>54</u>	<u>△58</u>	△4

##### （2）変更後

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	計
R6.10.1～	0	0	0	126	58	184
<u>R7.4 月中</u>	0	0	0	<u>133</u>	<u>47</u>	180
増 減	0	0	0	<u>7</u>	<u>△11</u>	△4

#### 3 変更理由

当初、当院にある4つの病棟（計184床）のうち一般病棟（58床）の一時休床を経て、津波対策として病床を2階部分にある3つの病棟に60床ずつ再設置し、計180床（4床の削減）とする計画でしたが、その後、当該計画を精査した結果、一部の病室について、医療法令で定められた基準面積を満たさないことが判明しました。

また、これに加え、予定する改修工事の設計段階において、業務上必要とする空間の確保が当初の想定を上回る事態となり、その結果、当初計画していた病室・病床の確保が困難な状況となりました。

このため、一時休床した58床から慢性期病床に転換する病床数を54床から7床に変更するものです。また、時期につきましても、令和6年度内から令和7年4月中となる予定です。

なお、休床も含めた全体の許可病床数については、184床から4床減の180床とする当初計画に変更ありません。

#### 4 その他

今後につきましては、当初の目的である県内重症心身障害医療用の不足している病床を確保するべく、津波対策の第2段階として計画している当院の内陸部への全面移転に併せて、慢性期病床の病床数を当初予定していた180床に変更することを検討したいと考えております。その際は改めて、貴会議にて協議させていただきたいと存じます。

### **議題（3） 医療機器の共同利用計画について（報告）**

- ・県が策定している宮崎県外来医療計画によれば、医療機関がC T、M R I 等の医療機器を導入する場合、地域医療構想調整会議事務局に共同利用計画を提出することとされており、そして、共同利用を行う場合は、地域医療構想調整会議で報告を行うこととされております（資料 3 – 1 参照）。
- ・令和 6 年度においては、3 医療機関から共同利用計画が提出いただきしており、いずれも共同利用の予定ありとされておりますので、その旨御報告いたします。詳細は別添資料 3 – 2、3 – 3 及び 3 – 4 のとおりです。

## 医療機器の共同利用計画について

### 共同利用計画の策定対象

県内で下記の医療機器を新規購入  
又は更新しようとする病院又は診療所



### 【対象医療機器】

CT…全てのマルチスライスCT  
及びマルチスライスCT以外のCT  
MRI…1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0テスラ未満、  
3.0テスラ以上のMRI  
PET…PET及びPET-CT  
放射線治療…リニアック及びガンマナイフ  
マンモグラフィー

- (1) 「共同利用」には、画像診断が必要な患者を医療機器を有する医療機関に対して患者情報とともに紹介する場合（いわゆる紹介利用）を含む。
- (2) 診療放射線機器については、別途、医療法施行規則に基づく設置届等の提出を要する。

### 【共同利用計画の記載事項】



機器導入までに次の内容を含む共同利用計画書を提出

- ※ 共同利用の相手方となる医療機関
- ※ 共同利用の対象とする医療機器
- ※ 保守、整備等の実施に係る方針
- ※ 画像査定時の検査機器について、画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針



医療機関の所在地の保健所に  
共同利用計画書を提出

県保健所(宮崎市内は中央保健所)  
「医療機器の効果的な活用に係る  
協議の場」事務局



※医療機器の効果的な  
活用に係る協議の場



共同利用  
を行う場合



共同利用を行わ  
ない場合

事務局が、協議の場において、  
定期的に状況報告(年1回程度)  
※ 通常の地域医療構想調整会  
議開催時に報告

協議の場で理由等の説明  
※ 共同利用計画書の理由記載欄を確認  
し書面で協議。特に必要がある場合には、  
協議の場に招致し理由の説明を求める。



## 共同利用計画

令和6年7月3日

宮崎県知事 殿

開設者 住所 医療法人倉元歯科診療所

氏名 理事長 仁部 郁代

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名〕

医療法第30条の4第1項に規定する外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項に記載された  
医療機器の効率的な活用に係る計画について、下記のとおり提出します。

病院又は 診療所	名 称	倉元歯科医院	電話 番号	0987-25-1788
	所在地	宮崎県日南市星倉一丁目5番地6		
新規設置・更新の別		新規設置・更新		
導入予定の対象医療機器		種類(該当するものに○)		
C T	マルチスライスCT(列)・ <u>マルチスライス以外のCT</u>			
M R · I	1.5テスラ未満/1.5テスラ以上3.0テスラ未満/3.0テスラ以上			
P E T	PET / PET-CT			
放射線治療	リニアック / ガンマナイフ			
マンモグラフィ	マンモグラフィ			
導 入 予 定 時 期	令和6年6月			
共同利用の予定		有・無		
有 の 場 合	共同利用の相手方となる医療機関	紹介患者の受入、画像情報の提供は要請があれば随時対応可能		
	保守、整備等の実施に関する方針	保守期間5年間に随時整備する		
	画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針	CD-R等による画像提供とする		
無 の 場 合	共同利用を行わない理由			

## (備考)

- (1) 本様式は、新たに対象医療機器を整備する場合又は既存の対象医療機器を更新する場合に、配置予定医療機器の仕様がわかる書類を添付し、医療機関の所在地を所管する県保健所長(宮崎市に所在する医療機関にあっては宮崎県中央保健所長)あて提出すること。
- (2) 多数の医療機関を共同利用の相手方とする場合には、名簿等を別添により提出しても差し支えない。
- (3) 保守、整備等の実施に関する指針は、保守点検の年間計画における回数等の方針を記載する。
- (4) 画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針は、共同利用時に撮影した画像データを共同利用依頼者へ提供する際の方法について記載すること。

-6.9.-3

## 共同利用計画

令和6年9月3日

宮崎県知事 殿

開設者 住所 宮崎県日南市天福2丁目4番1号  
 氏名 医療法人社団よつば会  
 理事長 川崎 清嗣

医療法第30条の4第1項に規定する外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項に記載された医療機器の効率的な活用に係る計画について、下記のとおり提出します。

病院又は 診療所	名 称	かわさき歯科口腔外科医院	電話 番号	0987-31-0277
	所在地	宮崎県日南市天福2丁目4番1号		
新規設置・更新の別		新規設置	・	<input checked="" type="checkbox"/> 更新
導入予定の対象医療機器		種類(該当するものに○)		
C T	マルチスライスCT(列)・ <input checked="" type="checkbox"/> マルチスライス以外のCT			
M R I	1.5テスラ未満/1.5テスラ以上3.0テスラ未満/3.0テスラ以上			
P E T	PET / PET-CT			
放射線治療	リニアック / ガンマナイフ			
マンモグラフィ	マンモグラフィ			
導入予定期	令和6年8月			
共同利用の予定		<input checked="" type="checkbox"/> 有 • 無		
有の場合	共同利用の相手方となる医療機関	紹介患者の受入、画像情報の提供は要請があれば隨時対応可能		
	保守、整備等の実施に関する方針	保守期間5年間に随時整備する		
	画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針	CD-R等による画像提供とする		
無の場合	共同利用を行わない理由			

## (備考)

- (1) 本様式は、新たに対象医療機器を整備する場合又は既存の対象医療機器を更新する場合に、配置予定医療機器の仕様がわかる書類を添付し、医療機関の所在地を所管する県保健所長(宮崎市に所在する医療機関にあっては宮崎県中央保健所長)あて提出すること。
- (2) 多数の医療機関を共同利用の相手方とする場合には、名簿等を別添により提出しても差し支えない。
- (3) 保守、整備等の実施に関する指針は、保守点検の年間計画における回数等の方針を記載する。
- (4) 画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針は、共同利用時に撮影した画像データを共同利用依頼者へ提供する際の方法について記載すること。

-7.2.12

## 共同利用計画

令和7年2月12日

宮崎県知事 殿

開設者 住所 宮崎県日南市木山1丁目5番13号  
 氏名 医療法人慶和会  
 理事長 河野 秀一

医療法第30条の4第1項に規定する外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項に記載された医療機器の効率的な活用に係る計画について、下記のとおり提出します。

病院又は 診療所	名称	河野医院	電話番号	0987-23-4155
	所在地	宮崎県日南市木山1丁目5番13号		
新規設置・更新の別		新規設置 <input checked="" type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/>		
導入予定の対象医療機器		種類(該当するものに○)		
C T	マルチスライスCT(16列)・マルチスライス以外のCT			
M R I	1.5テスラ未満/1.5テスラ以上3.0テスラ未満/3.0テスラ以上			
P E T	PET / PET-CT			
放射線治療	リニアック / ガンマナイフ			
マンモグラフィ	マンモグラフィ			
導入予定期	令和7年2月			
共同利用の予定		有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		
有の場合	共同利用の相手方となる医療機関		紹介患者の受入、撮影依頼、画像情報の提供は要請があれば隨時対応可能	
	保守、整備等の実施に関する方針		保守契約により年1回 点検・整備を実施する	
	画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針		デジタルデータ(CD・DVD)による画像情報及び画像診断情報の提供	
無の場合	共同利用を行わない理由			

## (備考)

- (1) 本様式は、新たに対象医療機器を整備する場合又は既存の対象医療機器を更新する場合に、配置予定医療機器の仕様がわかる書類を添付し、医療機関の所在地を所管する県保健所長(宮崎市に所在する医療機関にあっては宮崎県中央保健所長)あて提出すること。
- (2) 多数の医療機関を共同利用の相手方とする場合には、名簿等を別添により提出しても差し支えない。
- (3) 保守、整備等の実施に関する指針は、保守点検の年間計画における回数等の方針を記載する。
- (4) 画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針は、共同利用時に撮影した画像データを共同利用依頼者へ提供する際の方法について記載すること。